

**令和5年度対クック諸島草の根・人間の安全保障無償資金協力
「クリエイティブ・センター障害者施設増築計画」贈与契約書署名**

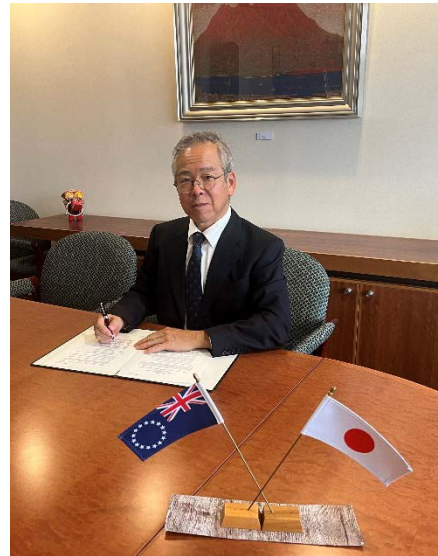
令和5年度対クック諸島草の根・人間の安全保障無償資金協力「クリエイティブ・センター障害者施設増築計画」の贈与契約に関して、2024年2月28日、クック諸島ラロトンガ島においてテレサ・マナランギ・トゥロット会長が署名し、同年3月4日、在ニュージーランド日本大使館において伊藤 康一大使が署名を行いました。

本計画において、日本は、障害者支援施設であるクリエイティブ・センターに対し、173,909 NZ ドルを支援し、同施設にデックススペースを増築します。これにより、利用者が安全かつ適切な環境下で職業訓練を受講することが可能となり、障害者の活動や技術習得機会の増大、および社会参加機会・収入機会の拡大に繋がることが期待されています。トゥロット会長からは、平成28年度草の根・人間の安全保障無償資金協力による短期療養施設建設計画に引き続き2回目の支援となり、日本政府及び国民に対して改めて感謝する旨の言葉がありました。

2011年に始まった対クック諸島「草の根・人間の安全保障無償資金協力」は、これで34件目となり、日本は総額4,337,102NZドルの資金援助を通じ、クック諸島の草の根プロジェクトを支援しています。



高橋 哲美一等書記官(左)立会いの下、
署名を行うクリエイティブ・センター
テレサ・マナランギ・トゥロット会長(右)



在ニュージーランド日本大使館において
署名を行う伊藤 康一大使